

平成 27 年度 第 2 回高齢者支援部会

< 議事録 >

日 時：平成 28 年 2 月 24 日（水）

19 時 57 分～20 時 40 分

場 所：市役所庁舎 10 階第 6 会議室

(会議次第)

1 開 会

2 会 議

(1) 平成 27 年度第 1 回高齢者支援部会（平成 27 年 11 月 30 日開催）の議事録の確認について

(2) 平成 28 年度予算について

(3) その他

3 閉会

(委員・専門委員)

○出席（7 名）

大江委員、杉野委員、野水委員、畠山専門委員、池田専門委員、広瀬専門委員、濱専門委員

○欠席（2 名）

太田委員、渡辺専門委員

(事務局)

○介護保険課

下野課長、内藤課長補佐、家内課長補佐

○高齢者福祉課

金森課長、安田課長補佐、五十嵐地域包括支援センター担当課長補佐、

藤本地域包括ケア担当主査、永田地域包括ケア担当主査、岡田主任

(議事録)

○事務局

本日は、今年度第 2 回目となります高齢者支援部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第 2 回高齢者支援部会を開会致します。

さて、本日は、委員及び専門委員 9 名中 7 名のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に、会議次第、委員及び専門委員名簿、資料 A と致しまして『平成 28 年度 高齢者福祉課 予算の概要』、資料 B と致しまして『平成 28 年度 介護保険課 予算の概要』、そして、『平成 27 年度第 1 回高齢者支援部会の議事録』をお送りしております。

また、資料 C と致しまして『帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正（素案）について』を、本日お配りしております。

不足の資料等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、大江部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

○部会長

はい。改めまして、皆さん、お晩でございます。

それでは、会議次第の 2. 会議に入らせていただきます。

議事録は皆様にご確認いただいた後、配付資料とともに、公開される予定となっております。事務局から皆様のもとへ予め議事録が送られておりましたので、事前にお目通しいただいているかと思いますが、特に問題はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。特になければ、議事録は了承されたものと致します。

次に、(2) 平成 28 年度予算について、事務局から説明をお願い致します。

○事務局

高齢者福祉課長です。私からは、高齢者福祉課の予算の概要についてご説明致します。

高齢者福祉課の総事業費は、平成 28 年度 1,123,928 千円でございます。そのうち、一般会計の予算と致しまして老人福祉費が 845,472 千円でございます。主なものでございますが、高齢者相談支援費と致しまして生活相談員、総合窓口相談員等の人件費等として 16,331 千円でございます。ひとり暮らし老人緊急通報システム事業費は、30,753 千円を計上してございます。次に、地域包括支援総合センター運営費と致しまして、113 千円を計上してございます。これは、地域包括支援センターの連絡会議や代表者会議の開催等に要する経費でございます。次に、高齢者おでかけサポートバス事業費と致しまして、205,615 千円でございます。これにつきましては、今年度で 4 年目になります高齢者バス無料乗車証の交付の事務のほか、バス事業者への委託料、そして、高齢者いきいき元気事業と致しまして（仮称）まちなか交流サロンの開設等を予定してございます。次に、敬老祝金支給費に 21,667 千円計上してございます。地域介護・福祉空間整備費ということで、414,417 千円計上してございます。これは、小規模多機能型居宅介護事業所、小規模特別養護老人ホーム、そして、認知症高齢者グループホームの整備でございます。

次に、介護予防事業費と致しまして 51,921 千円を介護保険会計で計上してございます。これは、介護予防普及啓発、介護予防活動支援等の事業費を計上してございます。

次に、包括的支援事業費と致しまして、171,917 千円を介護保険会計で計上してございます。これは、市内 4 か所の地域包括支援センターの運営事業費等で 163,103 千円をはじめ、高齢者虐待防止ネットワーク事業費 327 千円を計上してございます。また、生活支援サービス体制整備事業費と致しまして 5,696 千円を計上しておりますが、これは生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置に要する経費でございます。その他、認知症高齢者支援事業費と致しまして 2,791 千円。これは認知症初期集中支援事業を実施する委託料、また、認知症ケアパスの周知を予定してございます。

任意事業費と致しまして、54,618千円を介護保険会計で計上してございます。認知症高齢者見守り事業費と致しまして698千円計上しており、認知症サポーター養成講座の開催をはじめ、キャラバン・メイトの育成支援、認知症高齢者徘徊模擬訓練の実施でございます。次に、高齢者在宅生活支援事業費と致しまして53,920千円計上してございます。食の自立支援事業のほか、乳酸菌飲料を配付し安否確認等行うひとり暮らし高齢者訪問活動等の実施を予定してございます。

以上が高齢者福祉課の平成28年度予算の概要でございます。

○事務局

それでは引き続きまして、介護保険課所管分の介護保険会計に関する部分についてご説明させていただきます。

資料Bをご覧ください。まずは、計画の実施状況になります。

1ページ目でございます。被保険者数の状況ということですが、この表では、平成15年度からの帯広市におけます人口や被保険者数の推移を記載してきております。表の左側、平成15年度の総人口は173,137人で、第1号被保険者は29,713人となっております、17.16%という割合になっております。しかし、表の右端の平成27年度のところでは、12月末の人数ですが、人口が168,539人というふうに減少はしておりますが、第1号被保険者数が44,413人と大きく増えてきておりまして、全体に占める割合が26.35%となっております。第六期計画での数値は26.2%となっておりますので、ほぼ計画どおりと見込んでおります。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは、要支援・要介護の認定者数について記載しております。表の左端の中ほどの合計③と書かれた部分になりますが、介護認定者数の合計が記載されております。平成15年度は4,626人が年度内の月の平均認定者数でしたが、表の右端から4列目の平成27年12月末の要介護認定者数につきましては8,968人となっており、約2倍に増加してきております。第六期計画につきましては8,904人となっておりますので、若干ですが、計画よりも伸びているという状況でございます。介護度別の傾向と致しましては、比較的軽度者であります要支援1から要介護1までの方が5,034人で、全体の8,968人に占める割合は約56%となっております。第六期計画での計画値は55%と見込んでおりましたので、比較的軽度の方の申請が計画より、若干ですが、伸びてきている状況でございます。これは、介護保険制度が導入されてから15年程度経過していることや、地域包括支援センターなどの方々によります広報活動等によりまして、制度の周知が進み、早い段階で介護認定を受ける方が増えたものと分析しております。そういったことによりまして、介護度の重度化の防止に繋がっているというふうにも考えております。

続きまして3ページをご覧ください。こちらは、介護保険給付費の状況について記載しております。表の左から5列目の第六期計画、平成27年度の見込みの欄ですが、合計額は12,279,581千円となっております。さらに、表の右側から5列目に平成27年度の決算見込みの欄では、11,949,530千円となっております、計画に対する実績の見込みは97.3%となっており、計画値を若干下回る見込みとなっております。このページの下の方に説明を記載させていただいておりますが、介護付有料老人ホーム等の入居者の減少や、小規模多機能型居宅介護の利用者が計画値より低くなっていることや、計画では今年度末に減少すると見込んでいた介護療養病床が4月に早まったことに伴って、結果、施設介護サービス費が計画値を下回ったことなどが要因と考えております。

続きまして4ページをご覧ください。介護サービス別利用量の実績と計画につきまして、サービスごとに記載しております。併せて、平成28年度のサービスごとの予算の係数について記載してございます。平成27年度で減少の目立った訪問看護、訪問介護等の積算の内訳を減らしまして、増加率の目立った通所介護等に積算内訳を増やして計上してきてございます。

続きまして5ページ目をご覧ください。こちらは、保険料の状況となっております。まず1番目の表は、第六期計画の保険料の段階を記載してきております。こういったかたちで、保険料段階を15段階にすることによりまして、所得状況に応じた負担をしていただき、所得の少ない方に配慮した保険料の設定となっております。2番目の表は、保険料収納状況です。平成27年度の現年度分につきましては収納率の見込みが98.5%となっており、平成26年度と比べまして、若干ですが、0.02%ほど収納率が落ち込んできております。理由としましては、第六期計画が始まり保険料が上がったことが最も大きな要因と考えておりますが、もうひとつに、団塊の世代の方たちが65歳に到達し、第1号被保険者になる時期を迎えていることがあります。年金受給者でありましても、65歳に到達した初年度は普通徴収となることから、普通徴収の方の割合が増えますと、やはり収納率が低くなるものと考えております。

続きまして、6ページとなります。こちらは、平成28年度の介護保険課所管の予算案の概要となっております。1番上の表は、一般会計の民生費の予算となっております。老人保護措置費は養護老人ホームの利用者の措置費、2行目が生活支援ハウスの運営費、そして、3行目は介護保険利用者の負担軽減に要する費用となっております。低所得者に対する介護サービス利用料の軽減分や、法定軽減分、帯広市独自軽減分を合わせた、一般会計で負担する分となっております。いずれの費目につきましても、平成27年度の決算見込みの状況を踏まえまして、その増減を見込んできております。次に介護保険会計の予算についてご説明致します。歳出のうち、1行目の総務費につきましては、要介護認定申請者数の増に伴います審査会の開催数の増などを見込んできております。2行目の保険給付費につきましては先程説明しましたが、平成27年度の見込みと計画値の実施状況から、平成28年度はほぼ計画どおりの約12,550,000千円を見込んできております。次に歳入の表でございますが、国庫支出金や支払基金交付金などを、一定割合で交付されるものを見込んで計上してきてございます。あと、資料には記載しておりませんが、平成28年度の事業としまして潜在介護人材復帰支援という事業を実施することを考えております。その内容につきましては、年々増加していきます要介護認定者に対して、必要な介護サービスを安定的に提供していくために、様々な理由により離職している介護資格を持っている方の職場復帰を支援していくために、研修会を開催していくというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○部会長

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明に対して何か、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○委員及び専門委員

よろしいでしょうか。今の説明の最後、研修事業のことなのですが、潜在的な介護福祉士を掘り

起こしていくのは非常に重要なことだと思うのです。その中で、研修の項目というのは、具体的にどのようなことをお考えなのか、今の計画段階でよろしいので教えていただけますか。

○事務局

はい。具体的な項目は、今の段階では何とも言えないのですが、養成校の方々のご相談をしまして実地研修というよりも様々な制度改正等がございますので、以前勉強していた内容よりも、介護のケア計画を立てるとか、そういった部分に対しての重要性が増してきているということですので、座学と言いますか、そういった部分を重点的にやっていったほうが良いというご意見もいただいています。もちろん、現場での実地研修もやろうとは考えておりますが、どちらかというとなら座学の学習を中心に、研修を開いていきたいと考えております。期間的には、5日間程度というふうを考えてきています。実施時期につきましては、養成校が長期休暇に入っている夏休み等を考えてきているところでございます。

以上でございます。

○委員及び専門委員

ありがとうございます。数値的な部分も教えていただきたいと思うのですが、介護福祉士の潜在的な、今職に就いていない介護福祉士というのはいくら位いるのかという数字はご存知ですか。

○事務局

申し訳ありません。帯広市内にどれ位いるかというのは押さえきれていない状況です。全国で、国の推計で言うと、資格を持っている方の4割は職に就いていないという推計は出てきてはいるのですが。

○委員及び専門委員

わかりました。そういうことは、養成校として卒業生の追跡調査をしたほうが良いのかなと思っているのですが、もし、そういうことで帯広市から応援いただけるのであれば、調査もし易いと思います。

○事務局

そうですね。できれば協力いただければ、市としても、こういった研修に参加していただくための案内をする、周知するのも重要だと思いますので、お願いをしたいなと思ってございます。国のほうでは、そういった部分で現状を把握するという動きも見せてきてはいるのですが、なかなか、その先が見えてこないというのが実情なので、できれば協力していただきたいなと思います。

○委員及び専門委員

よろしくお願い致します。

○委員及び専門委員

初歩的な考えですが、建物がどんどん建っていく、それに追いつかないという、色々なニュースだとか、一般的なところでそういう問題がよく出てくるのですが、それに見合うだけの養成をきちんと、人材配置っていうのはこれから大丈夫なのでしょうか。

○事務局

非常に厳しいご意見ですが、確かに、報道等でも非常にそういった部分を重視してしまっていて、介護離職ゼロというような報道等もいっぱいされていると思います。そういった部分で、介護人材は確かに不足気味っていう、帯広市内でも決して充足しているとは考えておりませんが、ただ、それに伴って、介護人材を育てるための明確な手立てが、国のほうでも色々な施策を打ってはきているのですが、実際は有効な手立てはないと考えているのですよね。ただ、だからといって何もしないという訳にはいかないと思っています。色々な関係事業所とか、行政機関が集まったりとか、養成校が集まったりとかいうかたちで、そういった場を作ってですね、様々な意見を率直に出せる場を設けていきたいなと思っています。そういった中で、ひとつひとつ、課題が解決していけば良いかなと考えております。

○部会長

その他に。

○委員及び専門委員

先に質問のありました潜在的介護人材の掘り起しの部分なのですが、今年の春に卒業する学生さんは医療的な研修を全部受けてきていますよね。ですから、ある程度職場で実施できるようになると思うのですが。逆に、潜在的な介護福祉士の方達は、それを受けないで潜在しているので、そういったことへの対応等も、予算と時間の関係もあるでしょうが、研修に入ってくるほうがきっと安心するのかなと感じはします。実務者研修ですよね、介護福祉士を受けるための研修にもそれは入っていますよね。そういうふうにと考えると医療行為の対応とかも含まれてくるほうがきっと良いのだらうなという気はしているのです。不安はきっとあると思うのです。

○部会長

教課程が変わるので、変わる前の人か、変わった後の人かで研修を分けなければならないかもしれないですよね。また、同じことを勉強しなければ意味がないことかもしれないですから。

○事務局

ありがとうございます。平成 28 年度は年 1 回の開催と考えているのですが、そういった部分で、出てきた課題等を整理しながら、平成 29 年度以降にも繋げていきたいなと考えております。今、皆様からいただいたお話しにつきましても課題と考えながら、開催に向けていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員及び専門委員

もうひとつよろしいでしょうか。人材の確保に向けてのお話しの中で、養成校と、そして、行政と事業者と協議していく場も必要だという話があったのですが、私もかねがね、それは必要なだろうと思っていたのですよね。学校は学校でやっていて、自治体は自治体でやっていて、事業者は事業者で他の動きも見ながら足りないところは頑張って補充しなければなりませんし、結果として、今年の春には上手く働き手が集まった所と、なかなか上手く集まらなかった所と出てきたというのも現実なので、そういった部分で、協議の場というのが、どういう場が良いのかってというのはちょっとわからないのですが、行政と事業者と養成校と、みたいところで協議会のような、協議の場をぜひ作っていただいて、その中で協議をしていって、人材の掘り起し等も協議しながら、手を打っていくというスタイルのほうが良いと思います。そうしないと、なかなかバラバラにやっていると進まないという感じを受けていますので、ぜひ、そういった部分の糸口を作っていただければと思うのですが。

○事務局

わかりました。

○部会長

貴重なご意見をありがとうございました。よろしいでしょうか。その他に。

○委員及び専門委員

よろしいでしょうか。高齢者福祉課の予算の中の介護予防事業費で、介護予防活動支援でいきいき温泉という記載があるのですが、これは、どこを使って、どのようなことの支援をしているのかというのを教えていただきたいのですが。

○事務局

はい。公園東町にありますグリーンプラザ、あそこに温泉が併設されておりますので、そこを利用して事業を実施しているということなのですが、温泉は全員が利用するのではなく、希望者のみ100円をお支払いいただいて入っていただいているということになります。

○委員及び専門委員

温泉に入りに行くということだけではなく、その場所で、例えば、運動していただいて、その後に入りたい方は温泉に入るという。

○事務局

はい。温泉の中で運動をしている訳ではなく、介護予防の運動を終えた後で、希望者のみ温泉に入ってくださいというものです。

○部会長

よろしいでしょうか。その他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、続いて次第の 3、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

それでは、私から、資料 C の帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正（素案）について、説明させていただきます。

地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスに関する条例があるのですが、平成 25 年 3 月に地方分権一括法によりまして、国の基準をもとに帯広市が条例化したものでございます。

この度、この 2 月 5 日に、これらのもととなります基準等を改正する厚生労働省令が公布されまして、地域密着型サービス事業に、利用定員 18 名以下の通所介護が新たに創設されたことと、また併せまして、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護におけます運営基準に、運営推進会議の設置など、地域との連携に関する事項が追加されましたことから、帯広市におきましても、従うべき基準、標準とすべき基準、参酌すべき基準に区分して、条例の改正を行うものでございます。

まず、条例の改正の概要となりますが、資料 C の 3、条例の一部改正（素案）の基本方針という部分をご覧ください。こちらは、指定地域密着型サービス事業者につきましては、条例を遵守することで適切な事業運営を行ってきておりますので、整合性を図る観点から、条例を一部改正していきたいと考えております。

次に、資料 C の 4、帯広市独自基準との整合性ですが、災害対策の部分に地域の特性を考慮しまして、地震等の自然災害に係る対策を含むものとして、既に規定をしてきております。このことによりまして、新たに創設されます地域密着型通所介護につきましても同様の規定を設けることとしまして、その他の事項につきましては、改正された基準省令どおり改正することとしております。

次に、資料 C の 5、北海道独自基準との整合性ですが、現在、通所介護が指定されております北海道の条例につきましては、事故発生時の対応としまして独自基準を定めてきておりますが、北海道との協議によりまして、権限委譲となる地域密着型通所介護の分につきましては、市の条例についてはその規定を設けないということで整理をさせていただいております。

今後のスケジュールの部分なのですが、3 月 1 日からの 3 月定例議会へ議案を送付する必要がありますことから、パブリックコメントにつきましては、2 月 4 日から 2 月 16 日までの間で、既に終了させていただいております。このパブリックコメントの実施に当たりましては、所管します地域密着型サービス運営委員会の委員の皆様には資料を配付させていただきまして、意見募集の周知をしてきております。

資料 C の 2 枚目をご覧ください。こちらは、パブリックコメントの結果というふうになっております。パブリックコメントの結果と致しましては、2 件のご意見がありました。その意見の内容としましては、地域密着型通所介護を他の市町村から利用する際の手続き等の緩和に関する要望でありまして、本条例に定める事項ではないことから、その他の意見として取り扱うこととしまして、整理しております。この意見に対します帯広市の見解としましては、地域密着型サービスの他市町

村からの利用はやむを得ない理由がある場合というふうに法に規定されておりますので、規定に基づいた同意の手続きは必要と考えてございます。

今後におきましては、明日開催予定の地域密着型サービス運営委員会におきまして、このパブリックコメントの結果の報告の後、3月議会に向けて条例改正の提案をさせていただくよう作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの説明に対して何か、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいですか。

○委員及び専門委員

平成29年度の改正に向けて、平成28年度は移行していく準備の段階になるのかと思いますが、介護支援専門員は準備を進めていかなければならないかなと考えています。まだまだ、平成29年度に向けての説明ができない状況もあるものですから、この平成28年度の中で事業所や利用者、あとはケアマネジャーも含めた人達が、平成29年度にどうなるのかわかるような。どのタイミングで、わかるような内容が出てくるのか。利用される方に混乱のないかたちで、進めていただければと考えています。個人的な感想ではありますが。

○部会長

事務局から何かありますか。

○事務局

多分、今のお話しは平成29年4月から予定している新しい総合事業の部分かと思いますが。直接今回の条例改正とは関係は無いのですが、一応、今の段階では、いつ頃という明確な説明の時期は言うことはできないのですが、ただ、今後実施しようとする総合事業の内容につきまして、様々な団体さんから話しを聴きながら、市民の皆様には取りまとめた部分を周知していかなければと考えております。平成29年4月の実施と考えていくと、平成28年度のそれ程遅くない時期には、各団体さんから意見を聴く場を設けていかなければならないと考えております。よろしくお願い致します。

○部会長

ちょっと、その点で意見があるのですが、介護をする職員の方達がなかなか、色々な意味でイニシアチブをとれないような事態があって、その仕事に対する魅力も、多分自分達が色々な意味で率先してやるというような状況ではなくて、例えば、看護師は医師の意見書がなければできないでしょうけれども、介護職の方達はそうではないのでしょうか。何かの、やっぱり指示がなければ動けないという、指示系統の問題とかがあって、なかなか、介護職がプライドを持って仕事をできないという事情があるのですよね。だから、それぞれの事業団体の中での、どこの意見を一番聴けば良いのかというのは、多分、ケアマネジャーさん達が中心となって、そういう意見を吸い上げて、色々伝え合っていくところがポイントだと思うのです。福祉なので、福祉に携わっている方達の意見

を最優先にして積んでいっていかれば、そこにイニシアチブを持っていただければ変わっていくと思うのです。大体、医者がやっていることが問題で。だから、そういう医師に既得権を与えるのは絶対問題だと思っているので。そういったところを変えていかれるようにして。そこに重きを置いていただければと。

○部会長

その他に。

○委員及び専門委員

先程のお話しではないのですが、平成 29 年度から新しい総合事業が始まるということで理解をしております、色々な研修会とかに出ても、色々な機会に聴くのですが、なにやらよくわからないというのが、私自身の実態なのですが。ただ、平成 28 年度の予算の中でも、特に介護予防の部分、二次予防の姿とかもきっと変わっていくのだろうなということで、準備されていると思うのですが、平成 28 年度の中で既に変わり始めるのだろうなという認識をしているのですが。特に、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、二次予防の部分で行っていた介護予防が、今までは専門家の手に委ねながら、例えば、1 か所の会場で看護師も含めた専門家が 3 人対応するっていうようなことが、姿を変えていくのでしょうかけれども。特に、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、専門家、介護職員や看護師とかが、どういうふうな関わり方をすれば良いのかということと、あともう 1 つ、地域性、前回のこの会議でもちょっとお話しさせていただきましたが、帯広市は、市街地もあれば農村部もあるので、本当に地域の特徴がある場所なので、そういったことへの配慮とか考え方も示していただきながらやれるときっと良いのだろうなと思います。今、ちょっと何となく私も、事業者側ではあるのですが、平成 28 年度の動きのイメージがちょっと掴みづらいところなのですよね。そこで、何かちょっと方向性とかでも、今現在、予算もあるので、平成 29 年度に備えて平成 28 年度はこんなイメージで行こうと思っているというのをちょっとでも教えていただければなと思ったのですが。

○事務局

平成 29 年度に向けてということで、国では実施すべき各事業を示しております。特に、介護予防事業につきましては、口腔ですとか栄養関係の専門家にご協力いただきながら実施しており、通いの場を色々増やすということを、平成 28 年度にしていかなければと。それは、あくまでもやはり、総合事業の中の一環として、介護予防についても一次と二次を収斂していくという動きになっていくと思います。その他、認知症についても、平成 28 年度は認知症初期集中支援事業を試行的にスタートすると、それは、平成 29 年度の実施に向けて平成 28 年度は動き始めるというふうになってございます。生活支援サービスの体制整備事業につきましても、高齢者の日常のごみ出しですとか、電球の取り換え、そういったものを互助と言いますか、地域の周りの人達の協力を得ながらやっていくということで、様々にそういった支援者、世話をさせていただく方の多様化という視点でこれから続けていかなければならないのかなと思ってございます。3 年間の第六期計画の期間がございしますので、平成 28 年度は実際に動き出す、スタートして加速をしていかなければならない時期と思っ

ておまして、平成 29 年度、更に平成 30 年度、そして、平成 37 年度と、後期高齢者の方が増えていくことに向けた色々な事業が、これからスタートしていくのかと思っております。また、国の動きも、こういった場でお伝えしながら、色々な事業を進めていきたいと思っております。

○委員及び専門委員

もうひとつだけお聴かせください。平成 28 年度については、介護予防で、例えば、少し移行しつつあるのだろうと思うのですが、平成 29 年度に向けての試行的な事業とか、色々なアイデアも含めた取組みなんかをいっぱい出ししながら、平成 29 年度に向かったりしていくつもりなのかどうか。よく試行事業とかモデル事業とかってありますよね。色々な事業が変わる時に、そういったものを取り入れられたりしていく意向があるのかどうかとったり。そこだけでも、ちょっと教えていただければ。

○事務局

軽度者の介護予防の取組みということになるかと思うのですが、平成 29 年度から実施する総合事業の受け皿づくりということを考えて、平成 28 年度は高齢者の自発的な健康づくりを促して、住民主体の通いの場を充実させるような、そういう介護予防の中身にしていく予定でいます。

○部会長

具体的なところは、これから実施されるのだろうと思いますが。

○委員及び専門委員

よろしくお願い致します。

○部会長

介護認定審査会の数が増えるので、予算化をこれからしなければならいでしょうし。

はい、その他にありますでしょうか。事務局からその他、何かありますか。

○事務局

本日のご審議、ありがとうございました。今日の第 2 回高齢者支援部会が、皆様の任期内に開催される最後の会議となる予定でございます。皆様には、第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、評価などに関しまして、多くのご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、整い次第、皆様にお送りさせていただきます。内容をご確認いただいた上で、配付資料とともに公開してまいりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

○部会長

はい、ありがとうございます。

先程、申し忘れたのですが、実は、介護、医療も全部そうなのでしょうが、日本のラグビーチームに例えると、スクラムを組むのはやっぱり介護職員、スクラムハーフみたいなのが看護師、看護師もスクラムを組んでやるフロントですね。そして、バックスが多分、医師が居たりするのでしょうかけれども。フィールドを作ってくれるのが、この市の仕事なのだというようなことを。実は、精神医療はラグビーチームだよということがあるのですが、多分、介護もラグビーのチームに例えると分かり易いということなのだと思います。そのために、フロントを鍛えないと、いわゆる、前の方を鍛えないと、なかなか勝てない訳ですよね。ということで、鍛えていただいて、そして、育むようなまちを作っていただければ変わっていくのではないかと。主観を述べさせていただいて、本日の部会を閉めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、長い間、どうもありがとうございました。